

2.「児童発達支援オンラインサービス」の実証事業の開始について（社会福祉課）

未就学児を持つ保護者を対象にLINEを活用した発達支援の相談・サポートを提供します



期間

令和8年 10月1日（木）～ 令和9年 3月31日（水） の6か月間



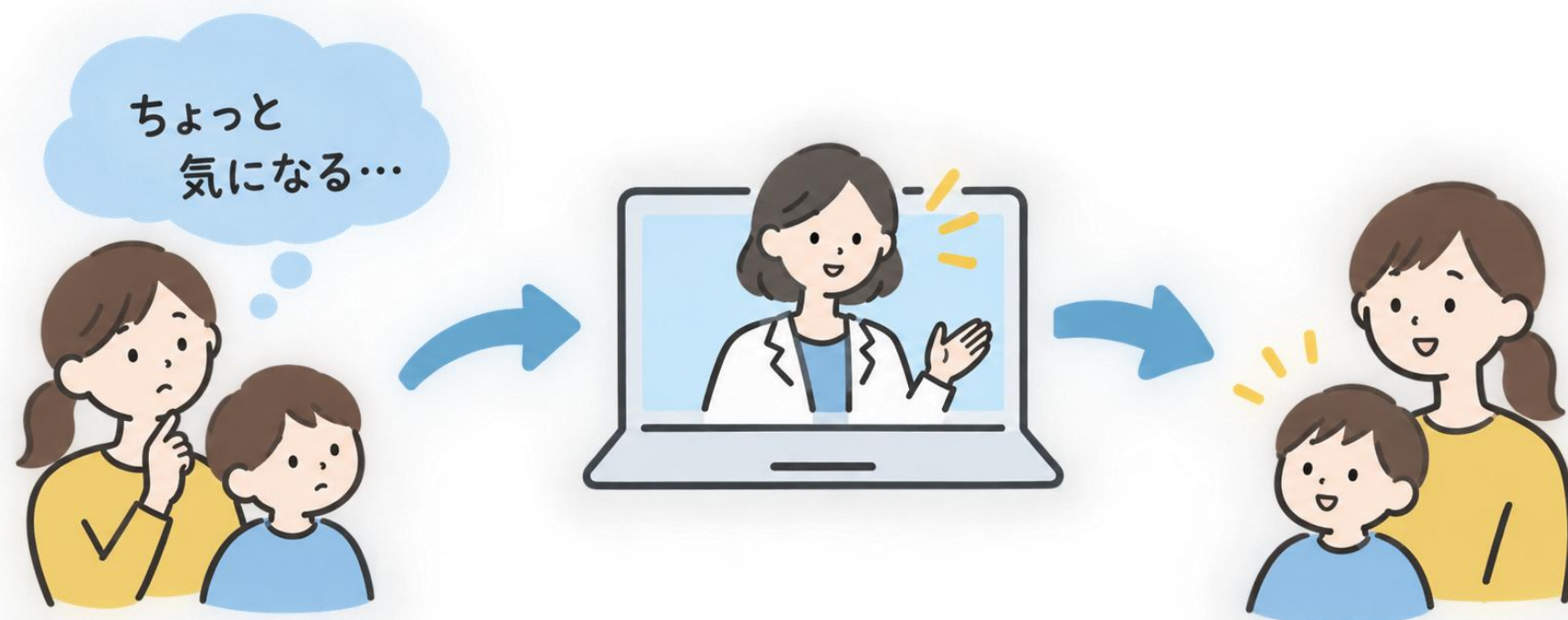
対象

0歳から5歳（未就学児）の発達支援を必要とするご家庭
（7か月健診、1歳8か月健診、3歳児健診の対象者 等）



場所

すこやかセンター健診会場 他



2.「児童発達支援オンラインサービス」の実証事業の開始について（社会福祉課）

専門家ネットワークで保護者の不安を早期解消します！

1

LINE相談



- ✓ 文字数制限なし
- ✓ いつでも相談可能
- ✓ 24時間以内に返信

2

オンライン相談



- ✓ 1回あたり50分
- ✓ 定期的な利用も可能

3

オンライン発達検査



- ✓ 保護者の希望により実施